第1回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会次第

日 時 令和元年 (2019年) 12月19日(木) 午後1時30分から 場 所 庁舎4階 ミーティング室1・2

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 協議事項
 - (1) つくば市教育振興基本計画の策定経緯説明
 - (2) つくば市教育大綱(案)の概要説明
 - (3) 第3期つくば市教育振興基本計画の策定方針
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
- 5 閉会

第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会設置要項

(設置)

第1条 第3期つくば市教育振興基本計画の策定に当たり、教育に関する各方面の 意見を反映させるため、第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会(以下「委 員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 第3期つくば市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定に関すること。
 - (2) その他基本計画策定に関し、必要な事項に関すること。

(構成)

- 第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育長が選任した者 12 人以内をもって構成する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 保護者
 - (3) 学校長
 - (4) 教職員
 - (5) 幼稚園長
 - (6) 教育委員
 - (7) その他教育長が必要と認める者

(委嘱期間)

第4条 委嘱期間は、基本計画の策定終了までとする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、構成員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。
- 2 委員会は、構成員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させて意 見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育局教育総務課において処理する。

附則

この要項は、令和元年(2019年)12月1日から施行する。

第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会委員

No.	氏名	所属
1	宮寺 晃夫	筑波大学名誉教授
2	根津 朋実	筑波大学教授
3	上田 孝典	筑波大学准教授
4	加藤 崇英	茨城大学教授
5	小野村 哲	つくば市教育委員
6	根本 一城	つくば市 PTA 連絡協議会会長
7	土田 十司作	つくば市学校長会会長(手代木中学校 校長)
8	野口 光広	つくば市教頭会会長(九重小学校 教頭)
9	田地 英樹	つくば市教務主任会会長(東小学校 教務主任)
10	藤ヶ崎 郁子	つくば市幼稚園長会会長(松代幼稚園 園長)

教育振興基本計画の策定に際し留意し

委員各位に知恵を絞ってほしいこと

教育長 門脇厚司

0. つくば市の第 3 次基本計画は五十嵐市長が標榜する「世界のあしたが見えるまちつくば」を教育面で実現するために、自ら執筆しまとめた教育大綱に基づく実行計画になります。

この新しい教育大綱は、経済成長の下僕になっている今の教育を改め、どの子もその個性を大切にし等しく大事に育てることで「よき人生を全うさせる」という理念で貫かれていることに留意し、それを可能にするような計画を考えていただくようお願いします。

そのことを前提に、特に以下の 5 点について斬新な計画案を期待します。

- 1. この計画はつくば市すべての教育の刷新と質の向上を目指すものです。それゆえ、市内 45 校全校の学校環境と教育条件のすべてにおいて格差をなくし、どの地域の、どの校区の、どの学校に入学しても等しく楽しく学べるように、予算措置や条件整備に特例を設けるなど、具体的な実行計画を立ててほしい。
- 2. 学校を、テストでいい点数を取らせることを目的にした一斉教授方式の"教えの場"から、子ども個々の資質能力や興味関心や問題意識を尊重した自主的な学習を促し励ます"学びの場"に転換できるような実践計画を作ってほしい。
- 3. 学校経営や学級経営の面で、校長及び教員個々の自由裁量を高め、学級編成やカリキュラムや学習時間の組み方などについて新しい内容ややり方に変えていく計画を策定してほしい。
- 4. 教員に対しては、つくば市でできる、可能な限りの負担軽減を図り、 その上で、一斉に知識を教える"教え師 (Teacher)"から、子 どもたちが自らの人生を自ら設計し実現できる能力 (A. セン教授が提 唱している Capabilityの意)を高める"助力者 (Coach

- $e\ r\ c$ ないし $A\ d\ v\ i\ s\ e\ r$)"に転身できる自己研鑽と共同研究の場と機会を多くする具体的な計画を作ってほしい。
- 5. 生涯学習及び社会教育では、市民の自己実現を促すとともに、地域の 大人として、地域の子どもの教育にも積極的にかかわり、同時に、自ら 進んでまちづくりに参画していく市民になるよう市民個々の社会力を 高めることを目的にした計画を考えてほしい。
- (補足) 保護者に向けて、つくば市の新しい教育大綱が目指す教育について説明する機会をつくり、そのねらいを正しく理解してもらうことにも力を尽くしてほしい。

第3期つくば市教育振興基本計画(素案)

2021年度~2025年度

―世界のあしたを開く教育を目指してー

<内容構成(案)>

- 第1章 第3期教育振興基本計画について
- 第2章 第1期から進めてきた重点教育計画の継続について
- 第3章 第3期つくば市教育振興基本計画が目指す教育の方向性と主たる施 策
- 第4章 新たな基本計画をよりよく実現するために
- 第5章 関連資料 (新教育大綱全文、教育振興基本計画策定委員会設置要綱、 委員名簿など。)

第1章 第3期教育振興基本計画について

- 1. 計画策定の目的
- 2. 計画策定までの経緯
- 3. 計画期間
- 4. 計画の実現に向けて

第2章 第1期から進めてきた重点教育計画の継続について

*つくば市がこれまで重点的に行ってきた教育は以後も引き続き継続し行うことにする。

*そうした境域施策は次のようなものである。(順不同)

- 1) 人権教育の推進
- 2) 読書活動の推進
- 3) 伝統・文化に触れる教育の推進
- 4) いじめを防止する取り組みの充実
- 5) 健やかな体の育成
- 6) 食育の充実
- 7) 安全教育の充実と防災教育の推進
- 8) 学校保健の充実
- 9) 運動部活動への支援充実
- 10)特別支援教育の充実
- 11)帰国・外国人児童生徒への教育支援
- 12) 教育相談体制の充実

- 13) 不登校対策の充実
- 14) ICT 環境の整備
- 15) 防犯体制の充実
- 16) 通学の安全確保
- 17) 放課後の子どもの居場所づくり
- 18) 学校給食センターの整備
- 19)安心・安全な学校給食の提供
- 20)研究学園都市の特性を生かした教育の推進

第3章 第3期つくば市教育振興基本計画が目指す教育の方向と主たる施策

1. 教育委員会の改革

- 1) 教育行政の独自性と教育委員会の透明性と開放性を高める。
- 2) 教育委員会の先取的かつ革新的な機運を高める―攻めの姿勢で楽しくやろうー
- 3) 教育委員会が主宰するタウンミーテングを定期的に開催し市民や児 童生徒の声の聴取に努める。

2. 新たな教育目的と教育刷新の方向性

- 1) つくば市の教育は「世界のあしたが見えるまち」を実現することを目的にし、全市民の資質向上を目指し行うものとする。
- 2) 学校を、基本的に、教師が教える場から子どもたちが学ぶ場に転換す る。
- 3) 教育の目的を、子ども一人ひとりの「善き生の実現能力(Capability)) と、人が人とつながり社会をつくる力である「社会力(Social Competence)」を育てることに置く。
- 4) 児童生徒個々の多様性を認め、子どもそれぞれの個性を最大限伸ばす。
- 5) 小中一貫教育の全校実施を改める。
- 6) 義務教育学校の新設はしない。
- 7) 学校の新設に当たっては、小学校と中学校の分離を原則とし、適正規 模の保持を厳守する。
- 8) 義務教育学校においては、小中分離教育の利点を取り入れ、小学部と 中学部それぞれの特性を活かした教育を進める。
- 9) 全国学力テストへの参加を止める。
- 10) 廃校した学校を、新しい考え方に基づく学校として開校し、公設のフリースクールとして運営する。
- 11) 周辺市街地の学校環境と教育条件のレベルアップを図る。

12) 市立幼児園の教育にレッジョ・エミリア方式の教育法を取り入れ、遊びの活性化を図るなどして、幼児の非認知能力の発達を促す。

3. 学校運営及び学校教育の新しい方向

- 1) 学校を児童生徒だけでなく教師も楽しくのびのび活動できる場にする。
- 2) 学校の経営方針、学級運営のあり方、授業や児童生徒の指導方針などに おいて教師自身の自由裁量度と自己決定力を可能な限り高める。
- 3) 教員の自己研修や共同研修を奨励し積極的に支援する。
- 4) 教師の政治活動や政治的発言の自由度を高める。
- 5) 校長裁量経費(または学校裁量経費)を毎年度予算化し、自由な発想に 基づく質の高い教育実践を奨励し支援する。
- 6) 教師の業務や責務の負担を軽減するため人員増や事務処理の合理化など の措置を講ずる。
- 7)教育課程に異年齢クラスを編成しての PBL (Project Based Learning) を積極的に導入する。
- 8) 各教科の授業にチーム提案授業を取り入れ、異なる意見や発想や主張を 調整していく合意形成能力と課題解決能力を高める。
- 9) つくばスタイル科で育成してきた21世紀型スキルの一層の向上を図る。
- 10)小学校で、市民が自主的に授業のサポートができる TTT(Three—Person Team Teaching)制を取り入れる。
- 11)市民が中学生と一緒に授業を受けることができる社会人再入学制度を中学校に導入する。

4. 教師に期待する新たな役割や資質能力

- 1) 教職専門職者たる教師は、常に子どもの傍に寄り添い導く"同行者"であることが期待される。
- 2) すべての教師が研究能力と省察能力と社会洞察能力を高めるべく努力することが期待される。
- 3) 教師自らが社会力豊かな人間であることが望まれる。
- 4) 教師として、常に、独自の教授指導法や新しい教材を工夫し創り出す能力を高めることが期待される。
- 5)子どもたちをよりよく育てるにはどうするかを絶えず問い続ける教師で あることが期待される。

5. 社会教育及び生涯学習の新しい方向

1) 社会教育及び生涯学習の目的を、市民の自己実現と社会力の育成に特化

する。

- 2) 青少年教育の内容をこれまでの非行防止を主とする内容から地域における様々な活動に大人とともに積極的に参画する資質能力を育てる方向に転換する。
- 3) 家庭教育の目的を、子どもの後伸びする力としての非認知的能力の育成を意図した教育を勧め進めていく。
- 4)親と子が伸び伸び遊べる遊び場づくりや、青少年が自由に集い様々な活動を楽しめる居場所づくりを積極的に進める。



第2期

つくば市教育プラン

平成2日年度 ~ 平成32年前

SES

~ 教育日本一を目指して ~



未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい ***** 粉児・児童・生徒の育成 *****

どんな計画?

本市では、平成23年度から平成27年度を計画期間として「つくば市教育振興基本計画」(以下「第1期計画」という。)を策定し、「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい幼児・児童・生徒の育成」を基本理念に、「教育日本一のまち」を目指して教育の振興に取り組んできました。

このたび、第1期計画の計画期間が終了することから、その成果や課題、教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、「第2期つくば市教育プラン」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第2期教育振興基本計画及び県のいばらき教育プランを参考にし、本市の実情に応じた教育を振興するための基本的な計画です。

また,「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」との整合を図り定めた,本市の教育分野における計画となっています。

計画期間

この計画は平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする5か年計画とします。

計画の対象

この計画は、義務教育段階における学校教育を中核としたものであり、幼児・児童・生徒を主な対象とするものです。

第2期つくば市教育プランの目指すもの

計画の基本理念

「未来をひらく, やさしく, しなやかで, たくましい 幼児・児童・生徒の育成」

を基本理念として,次代のつくば市を担い,未来を切りひらく,豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を図るために,教職員・行政・家庭や地域社会が連携し,

「夢・感動のある楽しい学校」

の創造を目指します。

計画の基本目標

〇基本目標1:社会を「生き抜く力」を育む

知・徳・体をバランスよく育み、地域や世界で活躍する子供たちを育成します。

○基本目標2:教育環境の整備を図り、質の高い教育を推進する

教職員の資質能力の向上と子供たちが安全・安心かつ主体的に学ぶことができる教育環境を整備します。

○基本目標3:つくばの特性をいかし、社会全体で子供を育む

つくばの地域資源をいかし、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子供たちを 育む体制を整備します。

計画の推進

計画の推進体制

本計画の実現にあたっては、市教育委員会が、国・県の関係機関をはじめ、学校・家庭・地域社会・行政の密接な連携を図るとともに、それぞれが適切な役割と責任を果たすことを求めつつ、本計画に定める施策・事業の着実な推進を図ることとします。

計画の進行管理

本計画に掲げた施策を進めるにあたっては、実施状況について定期的に検証し、外部の有識者による点検・評価を行いながら、PDCA(計画一実施一評価一改善検討)サイクルマネジメントにより 効率的な行政運営を目指していきます。



計画の体系

本計画の基本理念と目標を各事業の実施を通して達成していくために、7つの基本方針を定め、取組の方向性を示します。

基本理念

基本目標

基本方針

基本目標 1 社会を 「生き抜く力」 を育む 基本方針1 未来に羽ばたく力を育む

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

基本方針3 だれもが輝く教育を推進する

基本目標2

教育環境の整備 を図り、質の高い 教育を推進する 基本方針4 信頼される教職員を育成する

> 基本方針5 **教育環境を充実する**

基本目標3

つくばの特性を いかし、社会全体 で子供を育む 基本方針6

学校・家庭・地域の連携・協働 による教育を推進する

基本方針7 つくばの特性をいかした教育 を推進する

お来をひらく,やさしく,しなやかで, た

基本方針1

未来に羽ばたく力を育む

- ◇幼児期から連続性をもって、「自ら学び、考え、行動する力」を身につけ、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の向上をめざします。(知)
- ◇「つくば次世代型スキル」を育成し、これからのつくばを担い、世界で活躍するグローバルな 人材を育成します。

施策

①確かな学力とつくば次世代型スキルを育む教育の充実

②幼児教育の充実

魅力ある授業の展開

主な取組

- ・ 先進的な小中一貫教育を推進する。
- 子供たちの主体的・協働的な深い学びを推進する。 (アクティブ・ラーニングの充実)
- きめ細やかな指導の充実を図る。

幼保小中高の連携

・幼保小中高の連携・協働により、教育活動の活性化及び充実に努める。

新しい時代に対応した 教育の推進

- 外国語活動(英語)で言語力(コミュニケーションカ)を育む。
- ・発信型プロジェクト学習で、次世代を生き抜く力を育成する。(つくば次世代型スキルの育成)
- ICTを活用した教育を推進する。

地域人材の活用

- 放課後等の学習支援を充実する。(つくば未来塾)
- ・科学教育推進事業で科学の芽を育む。 (つくばちびっこ博士,つくば科学フェスティバル, サイエンスキッズリーグなど)
- 環境教育に関わる行事で環境問題への関心を高める。 (次世代型環境教育の推進)
- 国際理解教育推進事業で発達段階に応じた実践の場を設定する。

学びに向かう力を 育む幼児教育

・ 学びの芽を育てる土壌を作る。

幼児教育から小学校教育 へのスムーズな移行の 推進

・学園の子供像を共通理解し、小学校教育への円滑な接続を行う。

幼稚園・家庭・地域の 連携による教育力の 向上

• 地域社会全体でつくば市の未来を支える子供を育てる。



タブレットで学習をしている様子



プレゼンテーションコンテスト



サイエンスキッズリーグ

- ◇自分も他人も大切にする心、感動する心、郷土を愛する心を育みます。 (徳)
- ◇生涯にわたって,たくましく生きるために必要な健康や体力を養います。

施策

主な取組

道徳教育の推進

仲間とともに問題解決しようとする態度を育成する。

人権教育の推進

・発達段階に応じた人権意識を醸成する取組を推進する。

情操教育の推進

文化芸術等に触れる機会等により、情操教育を推進する。

読書活動の推進

- 学校図書館を学習ステーションとし、授業の活性化を図 る。
- 学校図書館の活動を支援するとともに、公立図書館の機 能の向上を目指す。

伝統・文化等に触れる 教育の推進

- ・郷土を愛する心を育むため、体験的活動の充実を図る。
- 文化・教育施設等の充実を図り、教育活動に活用する。 (小田城跡歴史ひろば、平沢官衙遺跡など)

いじめを防止する 取組の充実

- いじめを考える授業の充実を図る。
- 子供たちのリーダーシップ力を育成する。 (4.3.2制により4.7年生のリーダーシップを育成)
- ・ 教科担任制や相互乗入授業により,教員の子供たちへの 見守りを強化する。

保健体育と食育の充実

運動や健康の指導,食育を充実する。

安全教育の充実と 防災教育の推進

- 安全教育を充実する。 (自己管理能力の育成)
- 災害時における危機回避能力を育成する。

学校保健の充実

- 健康の保持増進を図るため、健康診断等を実施する。
- 児童・生徒・教職員の健康管理等を推進する。

運動部活動への 支援充実

運動部への各種支援を充実する。



芸術鑑賞



環境美化活動の様子

こに宣言します。していることをこめふれる学校づくり」に取り組んでいくことをこっ人ひとりが心を一つにし,「いじめのない笑顔はらなる飛躍を遂げることができるよう,私たち以上,私たちのまち"つくば"が未来に向けて以上,私たちのまち"つくば"が未来に向けて 平成 28 年 1 月 27

私たちは「認め」ます! 私たちは「行動し」ます! 和っている人がいたら, 手を差し伸べます。 私たちは「す動し」ます! を差し伸べます。 私たちは「で動し」ます!

はここに決意しました。

平 成 27 年度中学生未来議会

いじめ撲滅宣言

基本方針3

だれもが輝く教育を推進する

◇子供の多様な個性や能力をいかせるよう, 一人一人に目が届いたきめ細やかな支援を進めます。

施策

対応した教育の推進①一人一人のニーズに

共生社会形成に向けた インクルーシブ教育 の推進

主な取組

- 多様な人間性を尊重し学び合う学習環境をつくる。
- ユニバーサルデザイン化を推進する。
- ・幼稚園に障害児介助員を配置する。

特別支援教育の充実

- ・早期からの一貫した教育支援の充実を図る。
- 帰国・外国人児童生徒 への支援
- ・帰国・外国人児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな 指導を行う。

体② 制の 充実 談 学校教育における様々な 教育問題に対する 教育相談の充実

- 教育委員会における教育相談の充実を図る。
- 学校における教育相談の充実を図る。
- 不登校対策の充実
- 不登校児童生徒への支援を充実する。

基本方針4

信頼される教職員を育成する

◇質の高い教育実現のため、教職員自身が学びのスタイルを積極的に改革する「学びのイノ ベーション」を実現できるよう、教職員の資質能力の向上を図ります。

主な取組

◇教職員が子供と向き合う時間を確保するため、教職員のサポート体制を充実します。

施策

資質能力の向上の数職員の

向き合う時間の確保②教職員が子供と

教職員研修の充実

- ・教職員の資質能力向上と特色ある学園づくりのための研修を行う。(総合教育研究所の充実など)
- 教職員の人材育成と 学校組織の活性化
- 教職員の資質能力を高め、学校組織の活性化を図る。
- 教職員のメンタルヘルス ケアの充実
- 教職員の心身の健康に配慮する。

外部人材の活用

・地域や外部機関における様々な人材活用により、幅広い 教育活動を展開する。

サポートスタッフの充実

- ・地域人材との連携・協働により、個に応じた教育活動を充実する。
- 専門的な人材の活用を進める。

校務の効率化の推進

- ・効率的な校務処理と教育活動の質の向上を図るため、 校務の情報化を推進する。
- 学校事務共同実施により効率的な学校運営を実施する。

教育環境を充実する

- ◇子供たちが安心して安全に過ごすことのできる教育環境を整備します。
- ◇子供たちの主体的な学習を保障し、「深い学び」を実現できるよう I C T を効果的に活用できる教育環境を整備します。

施策

①学校施設・教育用備品等の充実

学校施設の計画的な整備及び施設の管理

教材及び管理備品の 計画的な整備

ICT環境の整備

防犯, 防災体制の充実

通学の安全確保

放課後の子供の 居場所づくり

適 運 正配置 の

②学校の安全体制の確立

学校等の適正配置

跡地利用の検討

④学校 変 発 発 学校給食センター の整備

安全・安心な 学校給食の提供

- 主な取組
- ・学校施設を計画的に整備する。 (義務教育学校の建設など)
- 各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行う。 (改修やエアコンの設置など)
- ・学校施設の各種点検を行う。
- ・計画的に教材・管理備品を整備する。
- ・スタディノート(学校教育用グループウェア)やテレビ 会議システムでの交流や協働的な学びができる環境を整 備する。
- 普通教室に電子黒板やデジタル教科書を配備し、効果的 な授業が展開できる環境を整備する。
- 校務支援システムの導入に向けて検討する。
- ・全学園で先進的な学校情報化を推進する。
- ・防犯安全体制の充実を図る。
- 地域と連携した学校防災体制の充実を図る。
- ・児童生徒の通学の安全確保に努める。 (スクールバスの導入など)
- ・放課後子供教室等により、放課後の子供の居場所を確保する
- ・放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化する。
- ・幼稚園, 小中一貫型小学校・中学校, 義務教育学校の適正配置を推進する。
- 廃校となった学校施設の跡地利用を検討する。
- ・給食センターを計画的に整備する。 ((仮称)新谷田部給食センターの整備など)
- 給食センターの衛生管理、維持管理に努める。
- ・食育を推進する。



児童が電子黒板を使って発表



電子黒板とタブレットを活用した授業



つくばすこやか給食センター豊里

基本方針6

学校・家庭・地域の連携・協働による教育を推進する

◇学校,家庭,地域の連携協力のもと,それぞれの役割と責任を自覚しつつ,社会全体で教育に取り組む体制づくりを推進します。

施策

した学校づくり地域の人材と協働

地域とともにある 学校づくり

主な取組

- 学校と地域との連携・協働する体制の強化を図る。 (コミュニティ・スクールの導入など)
- ・ 放課後の児童の居場所を確保する。
- ・ 放課後等の学習支援を充実する。 (つくば未来塾など)

家庭や地域の教育力 の向上

- 子育て世代に対する学習機会や講座の充実を図る。
- 教育に関する情報を発信する。 (「つくばの学び舎」の発行など)

基本方針7

つくば市の特性をいかした教育を推進する

- ◇大学,研究機関等が集積している「筑波研究学園都市」の特性や,それに伴う多彩な人材をいかした幅広い教育活動を推進します。
- ◇豊かな自然や歴史環境等の特性をいかした教育活動の展開を図ります。

施策

いかした教育の 性進 「筑波研究学園都市」 の特性をいかした 教育の推進

伝統・文化等に触れる 教育の推進

- 主な取組
- 大学や研究機関等との連携による教育を推進する。
- ・体験的活動の充実を図る。
- ・文化・教育施設等の充実を図り、教育活動に活用する。 (小田城跡歴史ひろば、平沢官衙遺跡など)



つくば科学フェスティバル



小田城跡歴史ひろば



平沢官衙遺跡

第2期つくば市教育プラン

~教育日本一を目指して~ (平成28年度~平成32年度)

概要版

発行:つくば市教育委員会

編集:つくば市教育局 教育総務課

T305-8555

茨城県つくば市研究学園1丁目1番地1 TEL: 029-883-1111 (代表)

FAX: 029-868-7608

第3期つくば市教育振興基本計画策定スケジュール(案)

